

整理番号	23-3	事務事業名	(感染症予防対策事業) 二種混合		作成部署	保健福祉部健康管理課	電話	内線807
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村弘志	課長職名	細川和夫	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	s 23	根拠法令等	予防接種法					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	伝染のおそれがあるジフテリア、破傷風の発生及び蔓延を予防するため							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	健康と医療	(第1節)
	施策	保健予防の推進	(第2施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	乳幼児(3ヶ月～7歳6ヶ月)・小学6年生	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	伝染のおそれがあるジフテリア、破傷風の発生及び蔓延を予防するため	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	乳幼児に対し毎月第2火曜日、小学校6年生に対し学校において集団種予防接種を市内指定医療機関で実施しました。
		17年度	同上

2 実施(ドゥ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	792	818	833	833
合計	792	818	833	833	
人件費(概算)	人数(年間)	0.03	0.03	0.03	0.03
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= x	270	270	270	270
総事業費 +		1,062	1,088	1,103	1,103

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	健診対象者数(小学6年生)	649人	650人	650人	650人
	受診者数	653人	631人	620人	620人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	受診率	100.62%	97.08%	95.38%	95.38%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	受診者1人当たり経費	1,626円/人	1,724円/人	1,779円/人	1,779円/人

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	予防接種法で定期予防接種は市町村が実施することと定められている。
---------------------------------	----------------------------------

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	予防接種法で市町村の実施義務が定められており、市以外の実施はない。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	ジフテリア・破傷風の集団発生の防止のため、予防接種は必要不可欠である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	乳幼児は毎月第2火曜日市内医療機関で、小学6年生は学校で集団予防接種を実施しており適切である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	全国的に定期予防接種については無料で実施しており、当面は無料で実施する。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	ジフテリア・破傷風の集団発生がなく、予防接種を実施することにより十分成果が上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率的 かなり非効率的	市内小学校では集団予防接種、乳幼児は市内医療機関においては個別委託予防接種方式で実施しており、十分に効率的である。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	予防接種法に定められている定期予防接種であり、現状のまま継続する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり